

株式会社セービング 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 2 月 1 日 ～ 平成 35 年 1 月 31 日

2. 内 容

目標 1 : 平成 33 年 12 月までに、職員の年次有給休暇の取得率を 70%以上に
する。

<対策>

- 平成 30 年 2 月～ 有給休暇取得の現状、実績を把握
- 平成 31 年 1 月～ 有給が取得しやすい職場環境の整備、管理者の教育、職員の意識改革のための啓蒙活動を行う。
- 平成 32 年 1 月～ 実績として上記目標数値を達成させる。

目標 2 : 平成 31 年 1 月までに、所定労働時間を削減するため、ノー残業デー
を設定、実施する。

<対策>

- 平成 30 年 2 月～ 各事業所、部門別の時間外労働時間の現状、実績を把握し
問題点の分析と業務効率化の対策立案等を行う。
- 平成 30 年 10 月～ ノー残業デー実施に向けて、社内での周知を行う。
- 平成 31 年 1 月～ ノー残業デーの実施と実行状況のチェック・管理を遂行する。